

学びの多様化学校について



たかの 高野 哲郎
議員

一問一答



動画でチェック

◆学びの多様化学校開校に向けて

Q スケジュール及び認可申請の手続きの予定は。

A 令和9年3月をもって閉園予定の小松大谷幼稚園の場所を予定地とし、基本計画の策定と文部科学省の認定を受け、令和10年4月の開校を目指す。

Q カリキュラムの組立てはどうなるのか。

A 従来のカリキュラムの8割程度の内容とし、地域の特色を生かした学びも取り入れる。

Q 幼稚園から学校への施設改修となるが、ハードの整備はどうなるのか。

A 教室やトイレ、ネット環境などの改修が必要と考えている。

Q どこが運営主体となって、どのような形態になるのか。

A 運営主体は小松市であり、小松市立の学校になる。形態は本校型・分校型・分教室型の3種類あり、生徒数や規模に応じて検討する。

Q 開校に向けての予算はいつ提示されるのか。

A 9月議会もしくは12月議会には提示したい。

Q ①ステップルーム、②ふれあい教室、③学びの多様化学校の各役割は。

A ①は登校できるが教室に入りづらい児童生徒の居場所、②は学校以外の居場所、③は登校しづらいが学びの意欲のある児童生徒のための学校と考えている。

Q 学びの多様化学校開校に向けて市長の思いは。

A 学校の規模・配置の適正化と合わせ、伸ばしこぼれない学校教育環境づくりは重要な政策であると考えている。

◆自転車の交通ルールの厳格化について

Q 今年4月から厳格化が図られたが、地方の交通体系に即していないのでは。

A 車道を走ることが原則だが、自転車通行可の標識がある歩道や年齢などによって一部例外規定もあるので、状況に応じて安全に通行していただきたい。

Q 特に一方通行の取り扱いが分かりづらいので詳しい説明を。

A 「自動車・原付」の補助標識があれば、自転車は規制対象外だが、なければ自転車も含め規制対象になる。



自転車は双方向に通行可能



自転車も一方通行

◆学びの多様化学校の教育内容は

Q 多様化への考え方と小松モデルの特徴は。開校後の教育内容は。

A 登校困難な児童生徒に対し、多様な学びの場や方法を提供する。オリジナリティを加えた「特別で柔軟なカリキュラム」を実施し、学力保障や進路設計を行っていく。

◆不登校児童生徒の成績評価

Q 図書館を活用した出席扱いと学びの多様性の具現化は。

A 成績評価には、一定条件を満たすことは必要であるが、学びの状況を把握した上で評価することは可能と考える。社会と緩やかにつながれる、家庭や学校とは別の居場所にしたいと考える。

◆地域こどもの生活支援強化事業

Q 夏休み期間中の子供の食の確保への認識は。

A 今議会で予算案を提出している小中学生向けの食事支援事業が円滑に遂行できれば、生活困窮家庭の支援として新たな展開が可能になると考える。また、要支援家庭の訪問の際に、食品の配布やこども食堂の紹介を行っている。

Q 放課後児童クラブの居場所と昼食の対応は。

A 国の補助事業を活用した昼食提供支援については、内容や必要性、実施可否も含めて検討したい。

◆小松市地域防災計画について

Q 地域防災計画の改定における避難環境の整備と被災者支援強化の内容は。

A 女性や要配慮者等に配慮した避難所運営や避難所カルテの作成を行う。

Q ノウハウの蓄積と自主防災組織・防災士協会事業の支援拡充は。

A 避難所開設訓練や防災士向けの研修会を開催している。地域版避難所運営マニュアルの活用を促すほか、様々な支援制度にも取り組んでいる。今後も防災士等の知識向上につながる支援策を考えたい。

Q 備蓄物資確保の基本的な考えは。

A 発災から3日間までの備蓄を、公的備蓄・市内の流通備蓄・家庭内備蓄で確保に努める。食料・飲料水・携帯トイレ等の重要備蓄品10品目を定め、備蓄在庫量は、従来の地震被害想定に基づいた避難者数2万2,000人を対象としている。

夏休み期間中の「子どもの食の確保」「居場所づくり」



かたやま 片山 瞬次郎
議員

一問一答



動画でチェック

どうする？どうなる？
こまつドーム



きのした ひろゆき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

◆入学式の日程について

Q 今年度の入学式は4月6日月曜日で、準備期間が平日3日間に限られ、学校現場に大きな負担があったと聞いている。この状況について教育委員会の認識を伺う。

A 入学式や始業式までの準備期間が実質3日間に限られ、学校現場に負担がかかった可能性があることを認識している。

Q 学校現場の準備や引継ぎ時間を確保するため、来年度の入学式を今年度より遅い日程とする考えはないか。

A 来年度も準備期間が実質3日間となることを見据え、入学式や始業式の日程を柔軟に変更できるよう学校管理規則を改正した。今後は4月6日を基本としつつ、土日の配置や準備日数を考慮し、校長会と協議しながら対応していく。

◆こまつドームの現状と今後

Q 現在、屋根から雨漏りが発生しているが、現時点で把握している修繕費用は概算でいくらか。

A 雨漏りを根本的に防ぐ屋根全体の張り替えに60億円以上、人工芝の張り替え

や照明のLED化も含めると、現状機能を維持するだけで改修には約70億円かかる見込み。

Q 今後、屋根を修繕して使い続けるのか、民間活用を再検討するのか、用途転換や廃止も含めて考えているのか、市の見解を伺う。

A 当面はドローンによる定期検査と応急補修で機能維持を図りつつ、大規模改修や解体には多額の費用がかかるため、廃止や用途変更も含め、周辺施設や学校配置の最適化を踏まえたエリア全体の活用を検討していく。

◆市職員にも災害備蓄を

Q 市業務継続計画（BCP）地震編では、災害時の職員の食料・飲料水は持参が原則とされているが能登半島地震の際、登庁した職員20人に確認したところ、食料等を持参していたのは1人だけであった。職員用備蓄を業務継続資源として位置づけ、市として備えてはどうか。

A 職員による食料等の持参は現実的でない面もあるため、救援物資の柔軟な活用を基本としつつ、災害の教訓を踏まえ、BCPの見直しと実効性向上を図っていく。

小松市の農業方策、小松市
地域公共交通計画2030、
有害鳥獣対応について



ひがし こういち
東 浩一
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松産特別栽培米の活路と食育

Q 特別栽培米作付拡充支援において、ブランド米育成や、学校給食での食育も兼ねた対応は。

A 令和2年度より、小中学校の給食に蛸米コシヒカリを提供している。生産・消費拡大には給食は大きな出口であり、使用期間延長や県外の学校給食への販路拡大について、JAと連携しながら取り組んでいきたい。また、食育活動として、特別栽培米の生産者を講師として出前講座を実施し、環境保全型の取組を学ぶ機会を創出している。

Q 来年度からの新たな環境保全型農業直接支払交付金について。

A みどりの食料システム法に基づき、みどり認定を受けた農業者を支援する仕組みへの移行を検討しているもので、現在、国から補助要件などは示されていないが、改正内容を踏まえながら農業者を支援していく。



◆小松市地域公共交通計画2030について

Q 地域単位でのワークショップ開催はいつ頃を予定しているのか。

A 少量乗合交通の導入を検討している各地域においても、地域の実情やニーズ把握のために、地域の皆様との対話の場が必要だと考えており、今年度前半中にも計画し、開催したいと思っている。

Q 令和8年度策定予定である小松市利便増進実施計画は市域全体の計画なのか。

A そのとおりであり、幹の交通となる鉄道、枝の交通となる幹線バス、葉の交通となる少量乗合交通として計画を策定し、交通空白の解消等に当たっていききたい。

◆有害鳥獣の対応について

Q 被害への対策は。

A イノシシへは侵入防止柵等の設置、猿へはおりの確保や電気柵助成、熊へはAI監視カメラの5基増設を行う予定。

◆学びの多様化学校

Q 全国の中学生の最新の不登校率は6.79%とされているが、学びの多様化学校への転入学希望者の人数の見込みや、分析は。

A 令和7年度の小松市内の不登校中学生は205名であった。転入学希望者については、今後、アンケートなどを通して、実態やニーズを把握する予定である。

Q 小松市の学びの多様化学校では、どのような学びが実現されるのか。

A 不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、不安に感じている学習の遅れと対人関係を無理なく改善できる内容を取り入れるとともに、自身の好きなことや得意分野に没頭し、自分のよさを引き出す活動も取り入れ、生徒が社会とのつながりを感じながら、主体的に学びを進めていこうとすることができる教育課程を編成し、学校に行きづらさを感じる子供たちの学びたいという思いに応えていきたいと考えている。

◆稚松小学校の体育館空調整備

Q 冷暖房装置で何が変わるのか。

A 児童生徒が年間を通じて安全かつ快適な環境の中で活動することが可能となる。特に夏季においては、熱中症リスクの軽減が図られ、体育授業や学校行事、部活動など、年間を通じて安定的に実施できる環境づくりにつながる。また、冬季においても適切な室温を確保することで、児童生徒の健康面への配慮や、活動環境への改善を図ることもできる。さらに、学校行事や地域、スポーツ活動における利用環境の向上や、避難所としての機能強化にもつながるものと考えている。

Q 体育館への冷暖房設置のスケジュール感は。

A 令和11年度から14年度に予定している、稚松小学校の校舎の整備に合わせて進めたいと考えている。実施時期は検討中だが、校舎整備との整合性を図りながら、可能な限り早期の整備を目指していきたい。

学びの多様化学校と稚松小学校の空調整備



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

◆観光地連携促進事業について

Q 粟津地区と那谷地区を融合した観光誘客促進施策は。

A 那谷寺と粟津温泉を核とした滞在型観光の推進や誘客促進について、持続可能な取組を地域関係者とともに考えたい。

◆学校規模・配置の適正化に関する基本方針について

Q 適正化の考え方と複式学級の可及的速やかな解消の考え方は。

A 方針では、小学校は2～3学級、中学校は4～6学級の確保を目指し、複式学級の解消を重要な取組と位置付けている。

◆具体的な取組と今後について

Q 複式学級の具体的な解消方針を示せ。

A 令和9年4月から那谷小学校児童の就学先を矢田野小学校とする予定。

Q 通学の移動手段と放課後児童クラブの取扱い。

A スクールバスでの送迎を基本とする。放課後児童クラブは、那谷地域での運営継続も可能となるよう進める。

Q 受入れ施設の規模は適正か。

A 受入れに必要な教育環境や施設規模は確保できている。体育館の冷暖房設備の設置についても検討したい。

Q 再編のスケジュールは。児童、保護者、住民への説明や不安払拭への取組は。

A 令和9年4月から集団移籍を開始し、翌年4月に全児童の移籍を完了する予定。説明会や学校を通じた連絡を基本に、見通しを丁寧に説明する。不安や意見を聞きとり、学校や関係機関と連携して対応を進める。

Q 両校児童の交流は必要不可欠だ。

A 昨年から交流を始め、今後も続けたい。保護者間でも交流機会を作ってほしい。

Q 閉校式等のタイミングは。

A 子供たちの教育環境の移行を第一優先としつつ、地域にとってのセレモニーをしっかりと行えるよう市として支援したい。

Q 空き校舎の利活用は。

A 民間活力の活用を基本に、地域の要望も踏まえ、全力で取り組む。

本市の観光振興と今後の取組、未来を育む学びのビルドについて



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第36号 令和8年度小松市一般会計補正予算 (第1号) について

■物価高対応こども食育支援費 (25,000千円)

国の重点支援地方交付金を活用し、給食のない夏休み期間に、小中学生の食事代として1人当たり3,000円の電子チケットを給付するものです。

委員からは、単発の事業であるなら再考の余地があるのではないかと意見や、今後の物価高騰を鑑み、学校の長期休業中の支援として継続すべきとの意見がありました。また、持っている携帯電話の種類によってアプリケーション非対応等により受給できないことがないよう、最善の配慮を求める意見がありました。

■部活動地域展開推進費 (6,175千円)

全国的には部活動の地域展開がなかなか進まない現状とのことですが、部活動に所属しない子供たちが増えることのないよう、放課後については、小松独自の改革を進めるなど、今後多くなるクラブ化を踏まえ、受け皿となるクラブチーム等が学校の体育施設を利用するための予約システムと、システムに連動して予約が完了すると電子キーのパスワードが発行されるスマートロックを導入するものです。

■ひととのづくり科学館活動費 (2,900千円)

わくわくホールのプロジェクターのうち、動作不良の出た1台を更新するものです。

委員からは、ほかの音響機器などにおいても経年が感じられるため、計画的な更新を求める意見がありました。

■農作物高温等気象災害対策緊急支援費 (54,200千円)

近年の高温による農作物の減収や健康へのリスクの高まりを受け、気象災害対策に資する施設及び設備等の導入を支援するものです。申請者は28人であり、ハウスや農業用ドローン、色彩選別機の購入等について申請があったとのことです。

申請者が全員採択されたとのことですが、引き続き、農業者に対する支援に努めてほしいとの意見がありました。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて 中 令和7年度 専決第6号 令和7年度小松市 一般会計補正予算 (第8号) について

■デジタル地域通貨活用事業費 (△50,000千円) 及び 働く世代応援自治体マイナポイント事業 (△18,000千円)

申請実績に基づき減額を行うものであり、申請率は小松トチポが23.9%、マイナポイントが58.1%とのことです。

現在は、アナログからデジタルへの過渡期にあり、デジタルに不慣れな方へのサポート体制の充実を求める意見がありました。

■企業誘致推進費 (△25,000千円)

ウレシヤス小松オフィスフロアの整備費等にかかる費用であり、当初予定していたフロア整備の必要がなくなったため、減額補正したものです。オフィス誘致に関しては、現在、10区画中6区画に入居が決定しておりますが、県からの紹介により入居に至った企業では、小松市出身の女性が責任者として活躍されており、加えて、公立小松大学の学生の採用も行っているとのことです。

市が目指している、女性や若者が地域に根ざして働き続けられる職場の例になりうるものですので、この事例を積極的にPRしてほしいとの意見がありました。

■定住促進費 (△17,000千円)

「ようこそ小松」定住促進奨励金等であり、申請実績に対して減額補正するものです。物価高により住宅の着工件数が減少しており、それに伴い、申請件数も減少しているとのことです。

建築費の高騰が続く中、今年度から、補助対象となる住宅面積の下限を緩和したとのことですが、当制度をさらに活用しやすくすることで、移住者の増加につなげてほしいとの意見がありました。

報告第1号 令和7年度小松市一般会計繰越明許費 繰越計算書について

■就労準備支援等費 (4,625千円)

国が平成25年から実施した生活扶助基準の引き下げが違法であったとの最高裁判所での判決に基づき、保護費の追加支給を行うために係る費用で、対象者の抽出や支給金額の確認等の事務に時間を要しているため繰越すとのことです。

報告第10号 法人の経営状況の報告について

一般財団法人小松市開発公社の経営状況の報告です。令和6年度末の在来線高架下月極駐車場の民間への事業移管により、事業規模は前年度から縮小したものの、時間貸し駐車場の業績が伸びたことから、当期経常増減は、前年度比23.5%増の35,348千円となったとのことです。

小松駅前立体駐車場は、週末には利用が集中することがあり、場内に入った際に各フロアの満車状況が分か